

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

担い手の高齢化や農業就業人口の減少など、農業を取り巻く環境が厳しいなか、少数の人材で経営規模の拡大を図り、経験年数等にかかわらず誰もが取り組める農業を実現するためには、農業分野におけるICTやAIなど先端技術の導入・活用が求められている。

政府においては「農業新技術の現場実装推進プログラム」に基づき、二〇二二年度までに、現場導入が可能な様々なスマート農業技術の開発や農業者からの相談体制の整備など、農業現場におけるスマート農業の本格的な実装を着実に進めることとしている。

スマート農業の実現により、農業現場が抱える農業従事者の減少や農業の生産性の向上、農産物の高付加価値化による競争力の強化など課題に的確に対応することが期待されるが、そのためには、各々の施策が着実に現場において推進されなければならない。

よって、国会及び政府におかれては、「農業新技術の現場実装推進プログラム」が農業者によるだけではなく、企業、研究機関、行政機関などの関係者と十分な連携のもとに推進されるよう、次の事項について強く要望する。

- 一 農業経営の将来像を示し、先進的な農業経営の姿を地元の生産条件を加味し、営農類型をよく把握した上で提示すること。
 - 二 技術ごとのロードマップを示し、実証・市販化・普及を農業者が求める技術やサービスとして提示できるように現場の意見を把握しながら推進すること。
 - 三 技術実装は「失敗と成功」の不断の努力が必要であり、KPIを把握しつつも農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和元年十二月十一日

大分県議会議長 麻 生 栄 作

衆 議 院 議 長 大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長 山 東 昭 子 殿
内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 殿
農 林 水 産 大 臣 江 藤 拓 殿